



お客さまの安全が確保されない 取り扱いはやめるべきだ！

会社は2022年1月1日から、池袋駅中央2（大塚方）改札について、池袋止まりの最終電車到着前に営業を終了し、階段をローピングにて封鎖する取り扱いを行うとしています。しかし、実施日まで時間が無い中、多くの問題点があります。

- ① 終電時間帯のローピングを、お客さま周知無しで開始すること
- ② 関係する社員へはタブレットでの説明のみで、明らかに説明不足であること
- ③ 質問や疑問が解消されないまま取り扱い開始を迎えることとなり、職場が混乱していること

私たちは12月23日に行われた東地申29号交渉において、この状況を訴え実施日の延期を求めてきました。会社は「現場から出来ると聞いているので実施する」とした一方で、「説明が無いため時期は検討する」と回答しました。しかし、現場では団体交渉の夜からタブレットで取り扱いを周知し始め、12月29日現在でもホーム社員・改札社員から質問が相次いでいます。

終電時間帯は酔客も多く、ロープにつまづき転落事故につながる危険性などが指摘されています！お客さま・社員へ納得ある説明を行わずに取り扱いを開始することは認められません！会社は直ちに1月1日の取り扱い開始を見直し、お客さまに安全に利用いただける環境を整えるべきです。

JR東日本の施策は、お客さまや地域の皆さまも注目しており、

安全・安心な環境が保たれるものでなければなりません！

このような施策の進め方は絶対に認められない！



東地申29号交渉
(TOKYO MAIL NEWS 154)